

集落型農業法人の展開と協同組合

農を軸とした地域の再構築、農業振興や生活インフラ機能の発揮を
めざす協同のあり方

きたがわ たいち
教授 北川 太一 (食農共生研究室)

E-mail taichi.kitagawa@setsunan.ac.jp

キーワード 地域農業 集落型農業法人 協同組合 協同連携



研究概要

背景

- 農山村地域では、過疎・高齢化、遊休・耕作放棄地の増加などが続く一方で、集落や地域に根ざした農業法人の登場など、新たな取り組みの広がりつつあります。
- ユネスコ無形文化遺産への登録(2016年)、日本協同組合連携機構の設立(2018年)など、協同組合への期待と関心が高まっています。

目的

- 中山間地域で展開してきた集落型農業法人を念頭において、組織や事業、地域の再構築について研究します。
- 協同組合間連携や地域協同組織の生成・発展方策について考えます。

主な成果

- 1990年代以降、京都府中北部で設立・展開した集落型農業法人が、農地の保全や利用調整にとどまらず、経営の多角化を行いながら地域づくりにまで及んでいることを明らかにしました。(文献[1])
- 農協や生協などの協同組合が、地域に根ざした存在として役割を果たすための基本的考え方と諸方策について明らかにしました。(文献[2])

連携への展望

【府県や市町村自治体との連携】地域の特性や独自に抱える課題を踏まえた地域政策が求められるなかで、関係の方々とのコミュニケーションを図りながら、ビジョン、計画づくりに取り組みます。

【協同組合など、地域の関係団体との連携】協同組合が有する特性や地域の関係団体が果たす役割を踏まえながら、協同組織の生成・連携・発展に向けた方策を検討します。



地元製造業が経営する農業生産法人の圃場
(石川県七尾市)



農協と生協による協同組合間協同
(左: 福井県福井市 右: 宮城県松島町)



主な研究成果
(左: 文献[1] 右: 文献[2])



アピールポイント

食と農、まちとむら、消費者と生産者、都会と地方との分断が進む中で、もう一度これらを縦横に紡ぎ直す「食農共生論」を展開したいと考えています。